



インターネットでの情報提供	
提供予定月日	1月30日

平成21年1月29日(木)県政記者クラブ配布資料		
担当課	担当者	電話
産業労働観光部産業政策課	横幕 哲也	直通058-272-8349 内線3040
(財)岐阜県産業経済振興センター	池田 清秀	058-277-1083

「岐阜県農商工連携ファンド事業」の募集を開始します。

財団法人岐阜県産業経済振興センター(岐阜市)では、明日(平成21年1月30日(金))から「岐阜県農商工連携ファンド事業」の募集を開始します。

この事業は、中小企業者と農林漁業者が連携して、互いの経営資源を活用し、創意工夫を凝らした新商品の開発や販路開拓を行う取り組みに対し、それにかかる経費を助成し、地域の活性化につなげることを目的としています。

記

1 募集期間

平成21年1月30日(金)～平成21年2月27日(金)

2 応募いただける方

- ・中小企業者と農林漁業者との連携体
- ・自ら事業を行うNPO等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体

申請は、中小企業者(又は中小企業以外の者)と農林漁業者が連名で行ってください。中小企業者のみの連携や農林漁業者のみの連携は対象となりません。

3 募集事業(詳細は別紙「助成対象事業一覧」のとおり)

〔農商工連携による地域活性化事業〕

新商品開発事業

農商工連携による、新たな地場産品・高付加価値化商品・新役務の開発事業

販売力強化事業

農商工連携による、地域資源を活用した商品・役務の販売力を強化し、販路を開拓するために新たに取り組む事業

4 助成率

助成対象経費の1/2以内(または2/3以内)

5 応募方法

(財)岐阜県産業経済振興センターのホームページから申請書類をダウンロードしていただき、必要書類を添えて、持参または郵送により助成金交付申請書を提出してください。(郵送の場合は書留又は簡易書留で、募集期間内に必着。)

アドレス <http://www.gpc.pref.gifu.jp/sansin/noshoko/index.html>

この事業に関する詳しい募集案内や助成金交付要領などもご覧になれます。

(1) 提出部数 2部(正本1部、副本1部)

(2) 応募・問い合わせ先

(財)岐阜県産業経済振興センター 地域振興部 まちづくり担当

〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 TEL : 058-277-1083

(3) その他 提出いただいた書類は返却できません。

6 選考及び審査結果

(財)岐阜県産業経済振興センターに設置される「岐阜県農商工連携ファンド審査委員会」において審査・選考を行い、平成21年4月頃に決定予定。

助成対象事業一覧

農商工連携による地域活性化事業

事業区分	事業内容・助成対象者
<p>ア 新商品開発事業</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>飛騨・美濃じまん育成事業計画策定</p>	<p>【事業内容】 中小企業者と農林漁業者が連携し、互いの経営資源を活用して行う、新たな地場産品・高付加価値化商品・新役務の開発事業</p> <p>【助成対象者】 中小企業者と農林漁業者との連携体、自ら事業を行うNPO等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体</p> <p>【助成率】 通常：1 / 2 以内（一部 2 / 3 以内） 特例(宝もの)：2 / 3 以内</p> <p>【助成限度額】 通常：50万円～300万円（単年） 特例(宝もの)：100万～500万円（単年） 飛騨・美濃じまん育成事業計画を策定した場合 100万～500万円（単年）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【助成率】 通常：1 / 2 以内（一部 2 / 3 以内） 特例(宝もの)：2 / 3 以内</p> <p>【助成限度額】 通常・特例(宝もの)：下限なし～100万円（単年）</p>
<p>イ 販売力強化事業</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>飛騨・美濃じまん育成事業計画策定</p>	<p>【事業内容】 中小企業者と農林漁業者が連携し、互いの経営資源を活用して行う、地域資源を活用した商品・役務の販売力を強化し、販路を開拓するために新たに取り組む事業</p> <p>【助成対象者】 中小企業者と農林漁業者との連携体、自ら事業を行うNPO等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体</p> <p>【助成率】 通常：1 / 2 以内（一部 2 / 3 以内） 特例(宝もの)：2 / 3 以内</p> <p>【助成限度額】 通常：50万円～300万円（単年） 特例(宝もの)：100万円～500万円（単年） 飛騨・美濃じまん育成事業計画を策定した上で、見本市等のソフト事業の実施及び出展を行う場合 通常：100万円～500万円（単年） 特例(宝もの)：100万円～1,000万円（単年）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【助成率】 通常：1 / 2 以内（一部 2 / 3 以内） 特例(宝もの)：2 / 3 以内</p> <p>【助成限度額】 通常・特例(宝もの)：下限なし～100万円（単年）</p>

(注1)【助成率】及び【助成限度額】の項の「特例(宝もの)」とは、「岐阜の宝もの」「明日の宝もの」を含む。)に認定された地域資源を活用する事業を行う場合に適用する。

(注2)飛騨・美濃じまん育成事業計画策定は1回に限る。また、飛騨・美濃じまん育成事業計画策定のための申請は認めない。

岐阜県農商工連携ファンド事業の概要

【目的】

中小企業者と農林漁業者の連携(農林水産業と商業・工業等の産業間の連携)を強化し、互いの経営資源の活用による創意工夫を凝らした新商品・新役務の開発等を支援することにより地域経済の活性化につなげる。

特に、本県は全国に誇れる食の宝庫であることから「食」をコンセプトにした新商品の開発や販路開拓などの取り組みに対しては、集中的・重点的に支援する。

